

尾瀬国立公園全体図

登山者カウンター設置場所

尾瀬国立公園について

尾瀬は昭和9年12月4日に日光国立公園の尾瀬地域として国立公園に指定されました。
その後74年の時を経た平成19年8月30日に、日光国立公園から分離独立し、自然環境、文化、伝統、利用等で尾瀬とつながりの深い会津駒ヶ岳や田代山、帝釈山周辺一帯を取り込み、新しく尾瀬国立公園となりました。

新しい尾瀬国立公園は、尾瀬ヶ原、尾瀬沼付近に広がる高層湿原ならびに会津駒ヶ岳、田代山に広がる山頂湿原と、それらの湿原が周辺の山々と織りなされて形成される山岳景観が大きな魅力になっています。

指定年月日 平成19年8月30日
面積 37,200ha

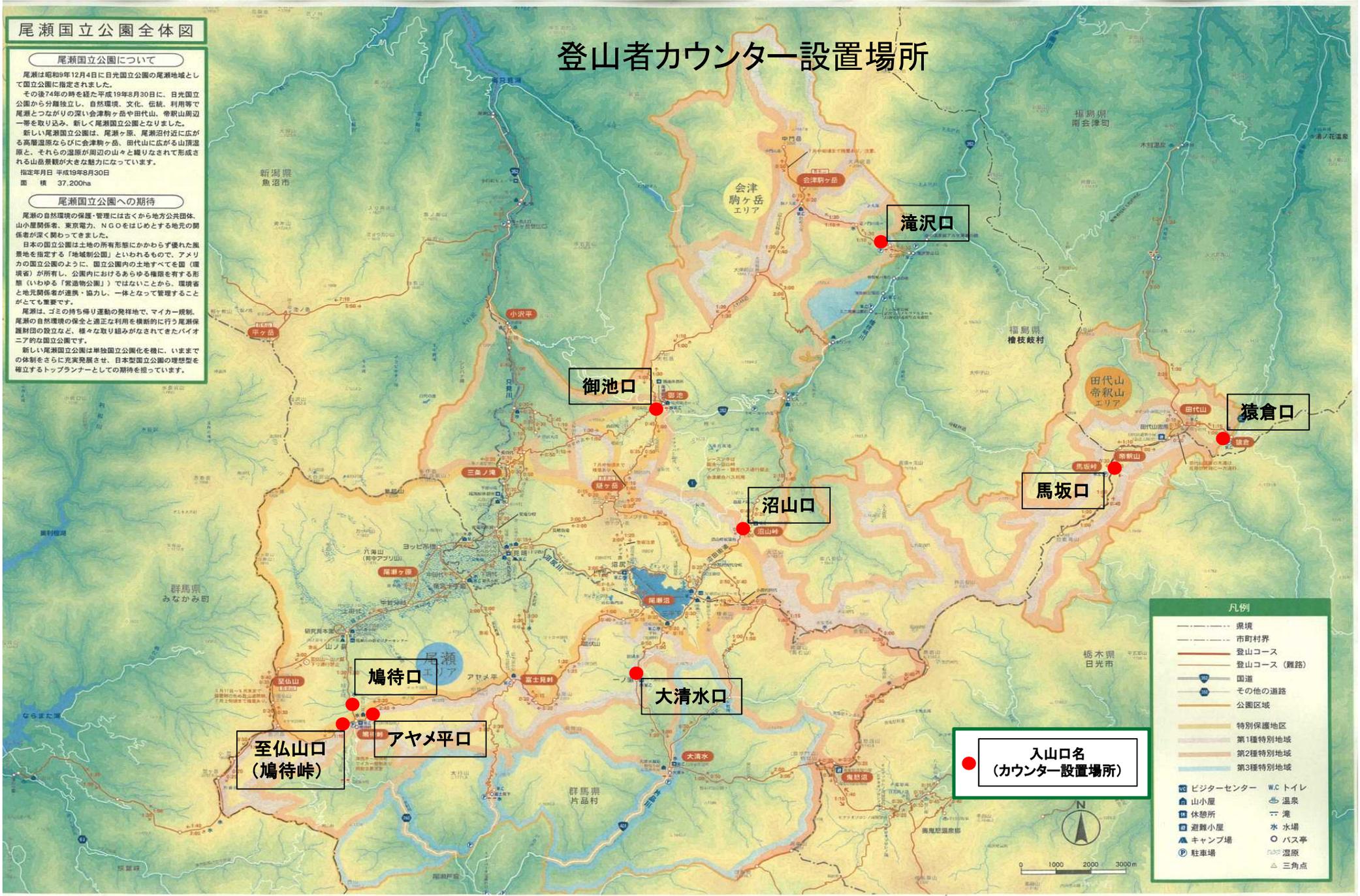
尾瀬国立公園への期待

尾瀬の自然環境の保護・管理には古くから地方公共団体、山小屋関係者、東京電力、NGOをはじめとする地元の関係者が深く関わってきました。

日本の国立公園は土地の所有形態にかかわらず優れた風景地を指定する「地域制公園」といわれるもので、アメリカの国立公園のように、国立公園内の土地すべてを国（環境省）が所有し、公園内におけるあらゆる権限を有する形態（いわゆる「營造物公園」）ではないことから、環境者と地元関係者が連携・協力し、一体となって管理することがとても重要です。

尾瀬は、ゴミの持ち帰り運動の発祥地で、マイカー規制、尾瀬の自然環境の保全と適正な利用を横断的に行う尾瀬保護財団の設立など、様々な取り組みがなされてきたバイオニア的な国立公園です。

新しい尾瀬国立公園は単独国立公園化を機に、いままでの体制をさらに充実発展させ、日本型国立公園の理想型を確立するトップランナーとしての期待を担っています。



凡例

---	県境	W.C トイレ
---	市町村界	♂ 温泉
—	登山コース	☪ 滝
—	登山コース (難路)	☒ 水場
—	国道	○ バス亭
—	その他の道路	☪ 湿原
—	公園区域	△ 三角点
—	特別保護地区	
—	第1種特別地域	
—	第2種特別地域	
—	第3種特別地域	
🏠	ビジターセンター	
🏠	山小屋	
🛖	休憩所	
🛖	避難小屋	
🏕️	キャンプ場	
🚗	駐車場	

入山口名 (カウンター設置場所)

